



調達号外第453号
平成27年8月7日
発行所
広島市役所
(企画総務局法務課)
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

入札	
○水道メーター（口径13mmロング）の購入について.....	1
落札等	
○落札者等の公告（水道メーター（口径20mm）の購入11,700個）について.....	3

入札

入札公告

平成27年8月7日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市水道事業管理者
広島市水道局長 高広 義明

1 調達内容

- (1) 購入等件名
水道メーター（口径13mmロング）の購入
- (2) 品名及び数量
水道メーター（口径13mmロング） 5,625個
- (3) 調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限
平成27年11月25日
- (5) 納入場所
広島市安佐北区落合南六丁目1番1号
広島市水道局技術部メーター管理所
(広島市水道局技術部高陽浄水場内)
- (6) 一連の調達契約に関する事項
ア 当初の調達に係る入札公告日
平成27年1月30日
イ 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期
水道メーター（口径13mmロング）の購入
3,600個
平成27年11月頃

(7) 入札方法

- ア 入札金額は、総価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者

は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札区分

本件は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を持参又は郵送し、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市水道局電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程（以下「規程」という。）第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 広島市競争入札参加資格「平成26・27・28年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「03-02 計測・理学機械器具」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(4) 次に掲げる事項を証明した者であること。

- ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有すること。
- イ 本局が必要とする物品を確実に納入できること。

(5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市水道局のホームページ (<http://www.water.city.hiroshima.jp/>) の「事業者の方へ」の「契約情報」→「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「入札・見積り情報」(詳細) からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合(ダウンロードできない場合の書類を含

む。)は、次の場所で交付する。

〒 7 3 0 - 0 0 1 1

広島市中区基町 9 番 3 2 号

広島市水道局財務課契約係

電話 0 8 2 - 5 1 1 - 6 8 2 6

- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法
 広島市水道局のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)において交付する。

- (3) 契約条項及び入札説明書に関する問合せ先
 前記(1)に同じ。

- (4) 仕様書に関する問合せ先
 〒 7 3 9 - 1 7 3 2
 広島市安佐北区落合南六丁目 1 番 1 号
 広島市水道局技術部給水課量水器係
 電話 0 8 2 - 8 4 3 - 9 3 5 5

- (5) 資格確認申請書等の提出
 入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により一般競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を提出しなければならない。

- (6) 入札書の提出方法
 ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）することができる。

イ 入札書の提出期間等

- (7) 電子入札システムによる場合の提出期間
 a 初度入札
 平成 2 7 年 9 月 1 7 日（木）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで及び同月 1 8 日（金）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

- b 再度入札を実施する場合
 平成 2 7 年 9 月 2 4 日（木）の午後 1 時から午後 5 時 1 5 分まで及び同月 2 5 日（金）の午前 8 時 3 0 分から午前 1 1 時まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 前記(7)に同じ。
 b 提出場所 前記(1)に同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期限及び提出先

- a 提出期限 平成 2 7 年 9 月 1 8 日（金）午後 5 時（必着）
 b 提出先 前記(1)に同じ。

- (7) 入札回数
 入札回数は、2 回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

- ア 初度入札
 (7) 日時 平成 2 7 年 9 月 2 4 日（木）午前 9 時
 (4) 場所 広島市中区基町 9 番 3 2 号
 広島市水道局基町庁舎 1 0 階入札室

イ 再度入札を実施する場合

- (7) 日時 平成 2 7 年 9 月 2 5 日（金）午後 1 時
 (4) 場所 前記ア(4)に同じ。

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本局が判断した入札者であって、規程第 1 6 条及び第 1 7 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金
 免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規程第 4 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（5 パーセント）の損害賠償金を請求する。

- (3) 入札の無効
 次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2 (3) の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは本局の指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上でした入札

オ その他規程第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年広島市水道局規程第 1 1 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

- (4) 契約保証金
 要。ただし、規程第 3 4 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

- (5) 入札者に求められる義務
 本件入札に参加を希望する者は、前記 2 (3) に掲げる事項について証明する書類を平成 2 7 年 9 月 1 1 日（金）までに前記 3 (1) の場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本局から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

- (6) 契約書の作成の要否
 要

- (7) 入札の中止等
 本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な

場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があつた場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Water meters(13mmLong) Unit: 5,625

(2) Time limit for Delivery:

By November 25, 2015

(3) Delivery place:

Meters Depository, Engineering Department,
Waterworks Bureau, The City of Hiroshima
1-1, Ochiaiminami 6-chome, Asakita-ku,
Hiroshima City

(4) Time limit for tender:

5:00 PM, September 18, 2015

(5) Contact point for the notice:

Financial Affairs Division,
Waterworks Bureau, The City of Hiroshima
9-32 Moto-machi, Naka-ku, Hiroshima City
730-0011 Japan
TEL 082-511-6826

落札等

落札者等の公告

平成27年8月7日

次のとおり落札者等について公告します。

広島市水道事業管理者
広島市水道局長 高 広 義 明

[掲載順序]

①契約担当部局の名称及び所在地 ②調達件名及び数量 ③調達方法 ④契約方式 ⑤落札決定日(随意契約の場合は契約日) ⑥落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑦落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑧入札公告日 ⑨随意契約の場合はその理由 ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方式 ⑫予定価格(予定価格を落札決定後に公表する場合) ⑬調査基準価格(調査基準価格を落札決定後に公表する場合)

- ①広島市水道局財務課(広島市中区基町9番32号) ②水道メーター(口径20mm)の購入 11,700個 ③購入等 ④一般 ⑤27.6.24 ⑥東洋計器㈱広島事務所(広島市西区南観音三丁目5番2号) ⑦35,380,800円 ⑧27.4.30 ⑨最低価格